

議 会 定 例 会 会 議 録

令 和 4 年 9 月 5 日

岩 出 市 議 会

議事日程（第2号）

令和4年9月5日

| | | |
|-------|---------|--|
| 開 議 | 午前9時30分 | |
| 日程第1 | 議案第44号 | 令和3年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第2 | 議案第45号 | 令和3年度岩出市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第3 | 議案第46号 | 令和3年度岩出市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第4 | 議案第47号 | 令和3年度岩出市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第5 | 議案第48号 | 令和3年度岩出市墓園事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第6 | 議案第49号 | 令和3年度岩出市水道事業会計剰余金の処分及び収入支出決算認定について |
| 日程第7 | 議案第50号 | 令和3年度岩出市下水道事業会計収入支出決算認定について |
| 日程第8 | 議案第51号 | 専決処分の承認を求めることについて (令和4年度岩出市一般会計補正予算第2号) |
| 日程第9 | 議案第52号 | 専決処分の承認を求めることについて (令和4年度岩出市水道事業会計補正予算第2号) |
| 日程第10 | 議案第53号 | 職員の育児休業等に関する条例の一部改正について |
| 日程第11 | 議案第54号 | 令和4年度岩出市一般会計補正予算(第3号) |
| 日程第12 | 議案第55号 | 令和4年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算(第1号) |
| 日程第13 | 議案第56号 | 令和4年度岩出市介護保険特別会計補正予算(第1号) |
| 日程第14 | 議案第57号 | 市道路線の認定について |

○福山議長 おはようございます。

議場内では録音に支障を来すため、携帯電話の電源をお切りください。

ただいまから本日の会議を開きます。

山本重信議員は、病気のため、本日の会議を欠席する旨の届出がありましたので、ご報告いたします。

本日の会議は、議案第44号から議案第50号までの議案7件につきましては、質疑、特別委員会の設置及び付託並びに委員の選任、議案第51号から議案第57号までの議案7件につきましては、質疑、常任委員会への付託です。

~~~~~○~~~~~

日程第1 議案第44号 令和3年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定について  
～

日程第7 議案第50号 令和3年度岩出市下水道事業会計収入支出決算認定について

○福山議長 日程第1 議案第44号 令和3年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定の件から日程第7 議案第50号 令和3年度岩出市下水道事業会計収入支出決算認定の件までの議案7件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑に当たっては、市議会会議規則第55条の規定により、発言は簡明に行うとともに、議題外の質疑及び自己の意見を述べることのないようお願いいたします。

質疑の通告がありますので、発言時間の制限を行った上、順次発言を許します。

質疑は、発言席からお願いいたします。

1番目、公明党議員団、玉田隆紀議員、質疑時間30分以内で、通告した議案を一括して議案ごとに質疑をお願いいたします。

玉田隆紀議員、議案第44号の質疑をお願いいたします。

○玉田議員 おはようございます。

それでは、議長の許可を得ましたので、議案第44号 令和3年度一般会計歳入歳出決算認定について質疑を行いたいと思います。

まず最初にですが、災害用備蓄物資配備事業なんです、避難者、何名分想定されているのか。何名分なのかをお聞きしたいと思います。

次に、消費期限が近づく備蓄品の取扱いについて、どのようにお考えになっているのか、お聞きしたいと思います。

次に、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の給付事業ですが、この中で家計急変世帯があるということで、急変に至った要因についてお聞きしたいと思います。

次に、子育て世代包括支援センター事業ですが、その中で特定妊婦、またハイリスク妊婦、また要支援妊婦とはどのような妊婦を指しているのか、お聞かせください。

○福山議長 答弁願います。

危機管理室長。

○高井危機管理室長 玉田議員ご質問の備蓄物資についてお答えいたします。

令和3年度の災害用備蓄食料の整備実績につきましては、乳幼児用の粉ミルクを除き、6,058食分相当を整備し、各避難所等へ分散備蓄しております。

1日3食の計算で約2,000人分となります。備蓄食料は、いわゆるところてん方式により整備を行っており、次年度に消費期限を迎えるものを対象として購入しております。

また、消費期限が近づくものにつきましては、地域における訓練に物資を提供するほか、ミルク類については、あいあいセンターへ来庁される小さな子供連れの方などに配布し、食品ロスの削減、防災意識の向上に活用しているところでございます。

○福山議長 生活支援課長。

○森生活支援課長 玉田議員ご質問の2点目についてお答えいたします。

家計急変世帯の急変に至った要因については、本人からの申請によりますが、令和3年度に家計急変世帯として給付金を支給した20世帯のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受け収入の減少によるものが9世帯、離職によるものが11世帯となっております。

○福山議長 子育て世代包括支援センター長。

○塩中子育て世代包括支援センター長 玉田議員ご質問の3点目の特定妊婦、ハイリスク妊婦、要支援妊婦とはどのような妊婦なのかについてお答えいたします。

妊娠届出時の問診やアンケートから、妊婦のリスクアセスメントチェック表を作成しています。リスクの項目として、年齢、職業、経済面、分娩歴や既往歴、心の状態、サポート体制などを数値化して分類しています。

5から9点を要支援妊婦、10点以上をハイリスク妊婦とし、ハイリスク妊婦の中で虐待歴やDV歴などがある場合は、保健師、助産師、社会福祉士で月2回会議を

開き、特定妊婦として支援しています。

支援内容といたしましては、要支援妊婦に対しては、妊娠6か月、妊娠8か月のときに電話でフォローします。ハイリスク妊婦については、電話連絡に加え、助産師と保健師による訪問を実施し、フォローしています。

○福山議長 再質疑ありませんか。

(なし)

○福山議長 これで、公明党議員団、玉田隆紀議員の質疑を終わります。

2番目、ネット岩出、田中宏幸議員、質疑時間30分以内で、通告した議案を一括して議案ごとに質疑をお願いいたします。

田中宏幸議員、議案第44号の質疑をお願いいたします。

○田中議員 ネット岩出、田中宏幸です。議長の許可を得ましたので、通告に従い質疑をさせていただきます。

議案第44号 令和3年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。

市が実施しているイベント、行事についてですが、市が行っている大きなイベント、たくさんあります。成人式、市政懇談会、クリーン缶トリー運動、いわで夏まつり、地域防災訓練、敬老会、市民運動会、文化祭、マラソン大会、市民ふれあいまつり等、たくさんありますが、このコロナ禍の中において開催するしない等の判断は難しいものがあると思います。

例年開催しているイベント、行事等について、令和3年度の開催状況と新型コロナウイルス感染防止対策について、各部局の答弁をお聞きいたします。

それから、2つ目として、このコロナ禍において、イベント、行事については、そのときそのときの感染状況もあり、開催してもしなくても賛否両論があると思いますが、開催に至る基本的な方針、または判断基準等はあるのか、お聞きします。

続いて、市税についてですが、不納欠損額が前年度と比べて大幅に増となった理由をお聞きしたいと思います。そしてまた、コロナ禍における市税への影響及び納税が困難な納税者への対応はどのようにされているのか、お聞きいたします。

○福山議長 答弁願います。

危機管理室長。

○高井危機管理室長 田中議員のご質疑について、総務課で所管するイベント、行事についてお答えいたします。

令和3年度においては、地域防災訓練をはじめ、一日防火デー、出初め式を開催

いたしました。地域防災訓練につきましては、実行委員会において、新型コロナウイルス感染拡大の観点から、従来より実施してきた市内7会場で開催する訓練は、密集、密接の回避が困難であるとの判断から、訓練の規模を縮小し、交通公園を主会場とし、防災公園施設の機能の紹介や活用方法を修得する内容に変更いたしました。

この訓練に合わせて、自主防災組織を中心とした白いタオル運動や消防団による担当地域の巡回及び避難路警戒訓練、防災意識チラシの全戸配布を実施してまいりました。また、一日防火デー、出初め式につきましては、従来どおりの方法で実施をいたしました。

一方で、区・自治会長会議につきましては、書面により書面決議を実施し、交通安全フェアにつきましては、感染状況を鑑み中止といたしました。

感染防止対策ですが、地域防災訓練では、検温、手指消毒、マスクの着用を行い、参加者が密にならないようグループ分けを行い、実施をいたしました。

また、一日防火デー、出初め式では、マスクの着用、参加者同士の距離を保つなどを基本とし、結果、感染者の発生は確認しておりません。

次に、開催の可否の判断、基本的な方針と判断基準については、イベント等を実施するに当たり、岩出市新型インフルエンザ等対策本部で、令和2年7月10日に決定したイベント等、開催指針を基に、新型コロナウイルスの感染状況やコロナを取り巻く社会環境を踏まえながら、イベント自体の規模や時間の縮小、あるいは延期、中止するかどうかの判断を行いました。

本年度においては、新型コロナウイルス感染症の状況を勘案し、新たにイベント等開催指針を市の幹部会議において定め、市主催のイベント等を開催する判断基準は、イベント等リスク評価表、チェックシートにより評価を行い、開催の中止、延期、または代替事業による実施を判断してございます。

○福山議長 市長公室次長。

○幡井市長公室次長 市長公室が所管するイベント、行事についてお答えいたします。

まず、岩出市制施行15周年記念式典、令和3年度岩出市市民表彰式については、令和3年6月20日日曜日に執り行う予定でありましたが、新型コロナウイルスの感染拡大の状況を鑑み、15周年記念式典は延期とし、6月20日の当日は市民表彰式のみを総合体育館小ホールで規模を縮小して開催しました。なお、延期しました岩出市制施行15周年記念式典につきましては、令和3年10月26日火曜日、総合体育館アリーナにおいて規模を縮小して開催しました。

感染防止対策としましては、両事業ともにマスクの着用はもちろんのこと、当日、受付での検温及び手指消毒、またマイクの消毒、会場の換気や客席の間隔を空けるなど、感染防止対策を徹底したことから、感染者は確認されませんでした。

次に、市政懇談会については、新型コロナ感染拡大防止のため、区・自治会長会と協議し、会場での開催は中止となりましたが、7月に各区・自治会長宛てに意見要望の依頼とともに、広報紙「市政懇談会」を郵送し、意見要望の回答を10月に郵送し、書面での開催を行いました。

○福山議長 生活支援課長。

○森生活支援課長 生活支援課が所管する事業についてお答えいたします。

人権を考えるつどいについては、新型コロナウイルス感染症防止の観点から、Y o u T u b e によるメッセージ動画配信とメッセージ動画上映会を実施しました。動画上映会の感染症対策については、定員を設けて、事前申込制とし、上映日を3回に分け、検温、マスクや消毒等の基本的な感染症対策を徹底し、実施いたしました。なお、当事業からの感染者は出ておりません。

○福山議長 地域福祉課長。

○中井地域福祉課長 田中議員ご質疑の1点目の敬老会についてお答えいたします。

令和3年度敬老会の開催状況については、開催規模や開催場所、また対象者が高齢者など、参加者の特性等を考慮した上で、実行委員会において検討した結果、中止となり、代替として高齢者食の応援事業を実施いたしました。

高齢者食の応援事業の感染防止対策といたしましては、お弁当配布時に密にならないよう配布日と会場を分散するとともに、マスクや手指消毒等の基本的な感染予防対策を徹底いたしました。

また、クーポン券の方には、配布時に職員から店舗で飲食する場合は密を避けるよう注意するなど、感染予防について促してまいりました。令和3年度事業の反省点を踏まえ、今年度の食の応援事業の実施においてもテイクアウトやお弁当の選択を進めるなど、新型コロナウイルス感染防止対策のさらなる徹底に努めてまいります。

○福山議長 子ども・健康課長。

○福田子ども・健康課長 子ども・健康課所管の令和3年度市民ふれあいまつりの開催状況と感染防止対策についてですが、公民館フェアと併せて、令和4年3月6日日曜日に開催を予定しておりましたが、当時の感染状況に鑑み、開催を延期し、令和4年6月19日日曜日に開催いたしました。

感染防止対策といたしましては、基本的な感染症対策を講じた上で、規模を縮小し、表彰式典と保育所等の年長児の作品展示のみ実施いたしました。なお、当事業からの感染者は出ておりません。

○福山議長 生活環境課長。

○牧野生活環境課長 ご質疑の1点目のクリーン缶トリー運動についてお答えいたします。

クリーン缶トリー運動につきましては、新型コロナウイルス感染拡大により、書面による実行委員会を開催し、中止といたしました。代替事業として、基本的な感染対策を講じた上で、小中学生を対象に、市制施行15周年記念事業クリーン缶トリー運動のぼり旗作品コンクールを実施いたしました。

○福山議長 産業振興課長。

○竹中産業振興課長 産業振興課所管部分についてですが、いわで夏まつりは、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、令和2年度に続き、実行委員会において中止としました。いわで夏まつりは、大宮緑地総合運動公園に約5万人の参加者があり、密集、密接が避けられず、またイベントにおいては飲食を伴うことから、残念ながら中止といたしました。

次に、紀州根来寺かくばん祭りは、入場制限を設け、感染対策を徹底するために、会場を旧和歌山県議会議事堂に変更し、規模を縮小した形で、検温、手指消毒、来場者の把握等を行い、開催し、結果、感染者は確認されませんでした。

○福山議長 生涯学習課長。

○中西生涯学習課長 田中議員ご質疑の市が実施しているイベント、行事についての生涯学習課担当部分についてお答えさせていただきます。

まず、令和3年度の開催状況についてであります。成人式と文化祭については開催してございます。市民運動会については、例年規模での開催は中止とし、代替事業として、こどもスポーツフェスティバルを開催してございます。マラソン大会と市民ふれあいまつりと併せて実施している公民館フェアについては延期としてございます。なお、延期とした公民館フェアについては、市民ふれあいまつりと併せて、令和4年6月19日に開催してございます。

次に、感染防止対策についてであります。全てのイベントにおいては、入場時の検温、手指消毒、マスクの着用、換気を行うなどの基本的な対策を講じ、個々のイベントにおいては、感染リスクの高い場面を洗い出し、対策を講じてございます。

成人式では、参加者が密にならないように、入場用、退場用の通路をつくり、ス



ムーズな入退場を促すとともに、座席についても間隔のほうを空けてございます。

文化祭では、保育所等の芸能発表や陶芸などの体験コーナー、お茶席コーナーを取りやめたほか、あと会場での飲食を制限して、ふれあいの広場における飲食スペースは設けず、販売する食品は持ち帰りを基本といたしました。

市民運動会の代替事業として実施したこどもスポーツフェスティバルは、時間短縮、規模縮小をし、参加人数を制限するために、市内小学生を対象に、事前申込制として、根来若もの広場において実施しました。

最後に、公民館フェアについては、コンサート部門を取りやめて、ギャラリー部門のみの規模を縮小しての実施としました。

なお、これらのイベントが原因による感染者の発生は確認されてございません。

○福山議長 税務課長。

○西岡税務課長 田中議員のご質疑についてお答えします。

市税について、まず1点目、不納欠損額が大幅に増となった理由につきましては、令和3年度において、地方税法第15条の7第4項に基づき、執行停止後、3年を経過するもの、同法18条第1項に基づき、執行停止後3年を経過する前に、時効の5年を経過するものに該当する固定資産税の滞納額が大きかった法人3者が含まれており、不納欠損額2,032万2,127円のうち、1,665万400円を占めていたため、大幅な増になったものです。

次に2点目、コロナ禍における市税への影響及び納税が困難な納税者への滞納につきましては、まず影響につきましては、直接的なものとして、令和3年度に限り、コロナ緊急経済対策の軽減措置が図られた固定資産税の減額、これにつきましては、国費、交付金において、減収分を全額補填されております。

そのほか、コロナ感染症の終息が見通せない中、歳入の根幹である市税が伸び悩む状況となりましたが、自主財源の確保、賦課徴収の公平性の確保のため、岩出市税滞納整理基本方針に基づき、より一層の徴収強化に取り組んでまいりました。

また、納税が困難な納税者には、丁寧で親身になった相談を行うとともに、福祉部局と関係各課とも連携を図りながら、対応しております。

○福山議長 再質疑ありませんか。

(なし)

○福山議長 これで、ネット岩出、田中宏幸議員の質疑を終わります。

3番目、日本共産党議員団、増田浩二議員、質疑時間30分以内で、通告した議案を一括して議案ごとに質疑をお願いいたします。

増田浩二議員、議案第44号の質疑をお願いいたします。

○増田議員 質疑通告に基づきまして、議案第44号 令和3年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定、6点について質疑をしたいと思います。

まず1点目は、基金に18億6,000万円、これは積み上げられていますが、これだけの金額というのが基金へ積み上げられた要因ですね、この要因はどこにあったのかという点、これをまずお聞きしたいと思います。

2点目として、減債基金にもこのうち基金が積み上げられていますが、減債基金へ基金を積み上げる理由、これを2点目にお聞きしたいと思います。

3点目として、地方交付税においては、当初見込みより6億7,000万円という違いが出てきています。私は、いつも国から示される地方財政計画の伸び、これを基に計算していると聞くわけなんですけど、計算の額と結果的に大きな違いが生じているわけであって、計算方法の点検、これをすべきではないのかというふうにも思うんですが、市の見解をお聞きしたいと思います。

4点目に、ごみの減量化、これが思うような成果というものが現れてないわけなんですけど、家庭系ごみと事業系ごみ、これにおいて今後の減量化施策というのは、どのような対策を取ろうというふうに認識をしているのか、この点をお聞きをしたいと思います。家庭系ごみと事業系ごみ、別々に市としての対応と、これをお聞きをしたいと思います。

5点目に、災害時における庁舎のデータ管理ですね。保守という点で、縮退継続運転サーバーというようなものが構築をされてきたというふうになってはいますが、現実的に実際に利活用されるかどうかという点検というのは、相手先の自治体も含めて、どのようになっているのでしょうか。この点をお聞きをしたいと思います。

6点目として、避難行動の要支援者対応というのは、明細書を見ると、報告を見るとね、支援対象者というのが1,722人と、情報提供の同意者というのが365人と、実質的に個別の避難対象者というものができているというのが80人という状況ということが報告されているわけなんですけど、こういう状況の中で、市としての今後の課題というのはどういうものがあるのかという点、この点をお聞きをしたいと思います。

○福山議長 答弁願います。

財務課長。

○西浦財務課長 議員ご質疑の1から3点目についてお答えいたします。

まず、ご質疑の1点目、2点目について、一括でご回答させていただきます。

基金積立て総額の18億6,542万8,000円の要因につきましては、地方財政法の規定に基づく、令和2年度の繰越金の積立てのほか、市の財政運営方針である健全財政の堅持の下、コスト意識を持って事業に取り組んだ結果、生じた不用額を積み立てたことによるものでございます。

減債基金への積立てについては、一般会計における臨時財政対策債等の償還に備えるため、また下水道事業会計の企業債償還に伴う繰出金、出資金の負担に備えるため、積立てを行っております。

次に、3点目について回答いたします。令和3年度においては、国の補正予算に伴い、普通交付税の再算定が行われ、12月に3億3,842万4,000円が追加交付されたことにより、大幅に予算との乖離が生じております。地方交付税は、国から配分される財源であり、市独自で予算を見積もることが困難であることから、実績、地方財政計画を基に予算を計上せざるを得ないため、ご理解いただきますようお願いいたします。

以上です。

○福山議長 生活環境課長。

○牧野生活環境課長 ご質疑の4点目についてお答えいたします。

ごみの減量化につきましては、ごみ袋有料化前の平成23年度と比較して、総ごみ量で1.9%減量しておりますが、一般廃棄物ごみ処理基本計画に掲げた目標達成に向け、新型コロナウイルス感染対策を徹底し、取り組んでいるところです。

今後のごみ減量化への対応ですが、家庭系ごみについては、これまで取り組んできた小学校環境出前講座、リサイクル工房、広報掲載、市ウェブサイト、動画配信などにより、市民に見える啓発を継続して取り組んでまいります。

また、事業系ごみに対しては経済活動を伴うものであり、それぞれの事業所の現状に応じた減量対策が必要であることから、事務系では、紙類の使用量抑制や再生利用を中心に、また店舗系では、店頭回収や包装紙の簡素化などに取り組むことなどについて、訪問指導により実態に応じた減量対策の推進に努めてまいります。

なお、事業系ごみについては、新たな事業所の出店や業種の状況など、経済状況等に見合った目標の見直しも含め、取り組んでまいります。

○福山議長 総務課長。

○木村総務課長 続いて、5点目についてご回答いたします。

情報系システムの公開事業で構築した縮退継続運転サーバーは、大規模な災害が発生し、本市のサーバーが破損するなど、情報資産が失われた場合に備えて、遠隔

地である東京のデータセンターに構築しております。縮退継続運転サーバーの点検については、構築時に本市からの接続テストを含め、情報系システムの既存データが完全にコピーされているか、縮退継続運転サーバー内のデータを本市の担当職員が確認しており、請負事業者からはテスト結果も本市に提出していただいております。

また、稼働後は、本市の情報系システムのデータが、毎日バックアップされているか、保守業者として請負事業者が確認を行っており、毎月、報告書を提出いただいております。

○福山議長 地域福祉課長。

○中井地域福祉課長 増田議員のご質疑の6点目についてお答えいたします。

避難行動要支援者支援制度の今後の課題につきましては、制度の周知と個別避難計画作成を進めていくことだと考えています。

制度の周知につきましては、広報等による周知をはじめ、新規に制度の対象になられた方にチラシや申請書を送付し、案内しております。

また個別避難計画につきましては、要支援者の日頃の様子を把握しているケアマネジャーや相談支援専門員、また地域の民生委員・児童委員に訪問時に同席していただくことにより、円滑に避難計画を作成するなど、関係機関と連携しながら進めております。

○福山議長 再質疑ありませんか。

増田浩二議員。

○増田議員 減債基金の点なんですが、臨時財政対策債という部分とプラスして、水道会計の対応も考慮しているんだというお考えでした。このうち将来的に水道会計の部分のところで必要となるような金額の予想というんですか、その対応面での予測というのは、市としてはどのように見積もっておられるのでしょうか。

それと、もう1点は、災害時の庁舎のデータ管理のほうなんですが、答弁では東京のデータサーバーというところでバックアップしているんだということを言われたんですが、私、ちょっと認識が違ったのかなと思ったんですが、以前、どこかの自治体ですね、自治体と相互協力でバックアップ体制取っているんだというふうに聞いたこともあったので、その辺のところで、実際的に縮退継続運転サーバーというのが導入されたときに、そういうバックアップ体制の方法というんですか、そういうのは変わったのかどうかという点、そして実際に、今、東京でバックアップされているという、その辺のところの経緯も含めて、ちょっと教えていただけたらと

思うんです。

○福山議長 答弁願います。

財務課長。

○西浦財務課長 再質疑にお答えいたします。

恐らく水道会計ではなくて、下水道会計だと思いますので、そちらのほうでお答えさせていただきます。

3年度末において、下水道会計において起債の残高額なんですけれども、131億4,468万3,956円となっており、一般会計を大幅に超えておる残高となっておりまして、これに対する償還に対する備えでございます。

以上です。

○福山議長 総務課長。

○木村総務課長 増田議員の再質疑にお答えいたします。

増田議員おっしゃっていただいているのは、多分、紀の川市とのクラウド化によるものかと思われまして。双方どちらかの市役所で情報システム系が使えなくなった場合、それぞれどちらかで使えるというような、そのような状態です。

今回のこのバックアップにつきましては、岩出市で所有する情報資源、これを全て東京でバックアップしている、そちらのほうへデータを置いていると、そのような状況でございます。

○福山議長 再々質疑ありませんか。

(なし)

○福山議長 続きまして、議案第45号の質疑をお願いいたします。

増田浩二議員。

○増田議員 議案第45号、国保会計の歳入について、2点お聞きをしたいと思います。

令和3年度において、データヘルス計画という部分もあるわけなんですけど、データヘルス計画の達成評価ですね、そういう点についての状況というのはどうなっているんでしょうか。

そして、2点目として、岩出市として、今後の課題として何があるのかという点、これをどう市が認識しているのかという点、この点の2点についてお聞きをしたいと思います。

○福山議長 答弁願います。

保険年金課長。

○佐野保険年金課長 増田議員のご質疑にお答えいたします。

ご質疑の1点目、令和3年度におけるデータヘルス計画の達成評価状況は、についてでございますが、データヘルス計画の目標は、本市の健康課題から事業目標を掲げており、特定健康診査受診率の向上、特定保健指導終了率の向上、糖尿病を有する透析新規導入者の減少を図るという3本柱から成っています。

1本目の特定健康診査受診率の目標値35%に対し、速報値で34.3%、2本目の特定保健指導終了率の目標値37.1%に対して、速報値で17.2%、3本目の糖尿病を有する透析新規導入者数の目標値4人以下に対し、実績値で2人となっています。

次に、ご質疑の2点目、今後の課題として何があるのかについてですが、特定健康診査受診率、特定保健指導終了率については、目標値に到達していません。これは新型コロナウイルス感染症の影響により、特定健康診査の受診控えや対象者宅への訪問による特定保健指導が思うように取り組めなかったことが要因であると分析しており、コロナ禍における取組が必要であると考えております。

その取組として、本市では特定健康診査受診率の向上を図るため、特定健診未受診者に対し、AIを活用したはがきによる受診勧奨のほか、かかりつけ医から定期的に医療機関を受診していただいている方に特定健診の受診を促していただいております。

また、特定保健指導終了率の向上を図るため、オンラインでの特定保健指導も利用できるよう選択肢を増やすなど、対象者の利便性の向上を図ってまいりたいと考えております。

○福山議長 再質疑ありませんか。

(なし)

○福山議長 これで、日本共産党議員団、増田浩二議員の質疑を終わります。

以上で、議案第44号から議案第50号までの議案7件に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第44号から議案第50号までの議案7件につきましては、委員会条例第6条の規定により、7人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○福山議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第44号から議案第50号までの議案7件につきましては、委員会条例第6条の規定により、7人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、

これに付託の上、審査することに決しました。

お諮りいたします。

ただいま決算審査特別委員会に付託いたしました議案第44号から議案第50号までの議案7件の審査につきましては、閉会中の継続審査とし、次の定例会の告示日までに審査が終わるよう期限をつけることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○福山議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第44号から議案第50号までの議案7件の審査につきましては、閉会中の継続審査とし、次の定例会の告示日までに審査が終わるよう期限をつけることに決しました。

お諮りいたします。

決算審査特別委員会での審査につきましては、地方自治法第98条第1項の規定により、歳入金整理簿、歳出金整理簿の会計簿冊及び支出命令調書の検閲を併せて行う権限を決算審査特別委員会に委任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○福山議長 ご異議なしと認めます。

よって、決算審査特別委員会での審査につきましては、地方自治法第98条第1項の規定により、歳入金整理簿、歳出金整理簿の会計簿冊及び支出命令調書の検閲を併せて行う権限を決算審査特別委員会に委任することに決しました。

ただいま設置されました決算審査特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が指名することとなっておりますので、議長において指名いたしたいと思います。

それでは、委員会条例第8条第1項の規定により、決算審査特別委員会委員に、梅田哲也議員、井神慶久議員、奥田富代子議員、尾和正之議員、中本勸曜議員、大上正春議員、市來利恵議員、以上7人を指名いたします。

ただいま選任いたしました委員の皆様には、本日、本会議終了後、決算審査特別委員会を招集いたしますので、委員会室において正副委員長の互選をお願いいたします。

しばらく休憩いたします。

午前10時30分から再開いたします。

休憩 (10時15分)

再開 (10時30分)

○福山議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案審議を続けます。

~~~~~○~~~~~

日程第8 議案第51号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度岩出市一般会計補正予算第2号）～

日程第14 議案第57号 市道路線の認定について

○福山議長 日程第8 議案第51号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度岩出市一般会計補正予算第2号）の件から日程第14 議案第57号 市道路線の認定の件までの議案7件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑に当たっては、市議会会議規則第55条の規定により、発言は簡明に行うとともに、議題外の質疑及び自己の意見を述べることのないようお願いいたします。

質疑の通告がありますので、発言時間の制限を行った上、発言を許します。

質疑は、発言席からお願いいたします。

1番目、公明党議員団、玉田隆紀議員、質疑時間50分以内で、通告した議案を一括して議案ごとに質疑をお願いいたします。

玉田隆紀議員、議案第54号の質疑をお願いいたします。

○玉田議員 議長の許可を得ましたので、通告に従い質疑を行いたいと思います。

議案第54号 令和4年度一般会計補正予算（第3号）についての中で、財産管理費についてですが、事業内容と事業箇所についてお聞かせください。

次に、観光費の補正における増額補正についてであります。当初予算ではなく、なぜ今回の補正で実施するのか。そしてまた、この事業の工事内容についてお聞かせください。

また、道の駅根来さくらの里や他の観光施設にも設置していく考えなのか、お聞かせください。

○福山議長 答弁願います。

財務課長。

○西浦財務課長 ご質疑の財産管理費2款1項2目12節及び14節の事業内容と事業箇所についてお答えいたします。

事業箇所は、岩出市根来381番2、山際の市有地となります。現在、利用予定のない市有地となっており、売却に向けて取り組んでおるところですが、未利用期間が長期間になっていることから、外見からですが、廃棄物が確認できる状態となっ

ております。

土地の売却には、売主が土壌汚染の責任を負うことになるため、土壌調査と廃棄物の除去及び処分並びに整地作業を行います。

○福山議長 産業振興課長。

○竹中産業振興課長 観光費の補正における増額補正についての1点目、当初予算ではなく、なぜ今回の補正で実施するのかについてですが、令和4年6月に官公庁より公表された観光施設等における感染対策に関する補助金を活用し、実施するものであるため、補正とさせていただきます。

次に2点目、道の駅根来さくらの里や他の観光施設にも設置するのかについてですが、市が管理運営する観光施設は、道の駅2か所と旧和歌山県議会議事堂があります。道の駅ねごろ歴史の丘は、岩出市を代表する観光地、根来寺周辺に位置し、県内外から多くの観光客の来訪が見込まれるため、導入を行います。

道の駅根来さくらの里は、オープンから約20年が経過し、近々全体的な設備改修を行う必要があるため、今回は見送りました。

旧和歌山県議会議事堂にもトイレはありますが、一般多数の方が頻繁に利用するものではないことから、見送りました。

次に3点目、事業の工事内容についてですが、感染対策の一環として、県内外から多数の方が安心・安全に来訪できるように、紫外線除菌機器であるUVライティングを設置するものです。ウイルス等が生存しやすい環境での除菌を行うため、歴史の丘物販棟南側のトイレ手洗いカウンターに6か所、観光情報コーナーに4か所、歴史資料館前便益棟のトイレ手洗いカウンターに3か所、計13か所の設置を予定しております。

○福山議長 再質疑ありませんか。

玉田隆紀議員。

○玉田議員 ご答弁いただきました。最後のどのような機器で除菌をされるのか。若干今説明がありましたが、具体的に教えていただけますか。

○福山議長 答弁願います。

産業振興課長。

○竹中産業振興課長 再質疑のどのような機器で除菌するのかということですが、古くから病院や理髪店などで利用されている紫外線を用いた除菌を行う機器となります。今回設置するUVライティングは、有人環境下でも使用可能な紫外線照射装置であり、ウイルスが増殖しやすい場所に紫外線を照射することで、ウイルスや細菌

の遺伝子構造を破壊し、ウイルス抑制、除菌を行います。

○福山議長 再々質疑ありませんか。

(なし)

○福山議長 続きまして、議案第57号の質疑をお願いいたします。

玉田隆紀議員。

○玉田議員 議案第57号 市道路線の認定について、お聞きいたしたいと思います。

今回上程している路線は、公共下水道にもう既に接続をしているのかをお聞かせください。

○福山議長 答弁願います。

土木課長。

○金川土木課長 玉田議員のご質疑にお答えいたします。

中黒56号線、中黒57号線、中黒58号線、水栖58号線及び水栖59号線は、公共下水道に接続していますが、金池54号線は、令和5年度に接続予定です。

○福山議長 再々質疑ありませんか。

(なし)

○福山議長 これで、公明党議員団、玉田隆紀議員の質疑を終わります。

2番目、ネット岩出、田中宏幸議員、質疑時間60分以内で、通告した議案を一括して議案ごとに質疑をお願いいたします。

田中宏幸議員、議案第51号の質疑をお願いいたします。

○田中議員 ネット岩出の田中宏幸です。議長に許可を得ましたので、質疑をさせていただきます。

議案第51号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度岩出市一般会計補正予算第2号）で、9款5項4目10節の学校給食費についてですが、需用費の中に1,650万を計上しておりますが、この積算根拠についてお教えてください。

2つ目として、今現在、物価が大変高騰しております。そんな中で、賄材料費に係る物価高騰の現状をお教えてください。

○福山議長 答弁願います。

教育総務課長。

○南教育総務課長 田中議員の学校給食費についてのご質疑にお答えいたします。

まず1点目、積算根拠についてですが、令和3年度実績食数と令和4年度見込み食数に大きな差がないことから、基礎算出額として、令和3年度の実績数量を基に、令和4年度も同じ数量を購入したとして、7月時点の物価で各品目ごとに令和4年

度分の賄材料費を算出し、令和3年度実績との差額を積算いたしました。その上で、10月には、さらに値上げする食材があることから、基礎算出額の2割増しを想定して、補正額を算出しております。

次に2点目の賄材料費に係る物価高騰の現状についてですが、令和3年度末と令和4年7月時点での主な食材の価格を比較しますと、野菜1キログラム当たりで、タマネギが130円、ほうれん草、小松菜、チンゲン菜、ニラが300円、肉類1キログラム当たりで、鳥胸肉が100円、ハムが90円などです。

9月以降に値上げされるものとしては、うどんが1キログラム当たり25円、サバが1切れ当たり5円、児童生徒に人気のあるチキンオープン焼きが1切れ当たり15円の値上げとなっております。

○福山議長 再質疑ありませんか。

田中宏幸議員。

○田中議員 今現在、ちょっとお答えいただいたんですけども、作物のタマネギ幾らとか、そんなん大体何割ぐらい増しになっているんですか。ちょっと分かりませんか。

○福山議長 答弁願います。

教育総務課長。

○南教育総務課長 8月22日の週の調査結果で申し上げますと、約6%から、高いもので45%の範囲内となっております。

○福山議長 再々質疑ありませんか。

(なし)

○福山議長 これで、ネット岩出、田中宏幸議員の質疑を終わります。

3番目、日本共産党議員団、増田浩二議員、質疑時間40分以内で、通告した議案を一括して議案ごとに質疑をお願いいたします。

増田浩二議員、議案第51号の質疑をお願いいたします。

○増田議員 この51号では、3点についてお聞きをしたいと思います。

この補正予算を考える上において、まず1点目として、市として市民生活における物価高騰ですね、この影響というものを市としてどのように捉えているのかという点、この点をまず1点目としてお聞きをしたいと思います。

それと、2点目に、今回、原油価格や物価高騰対策という形において、地方創生交付金、これを活用するわけなんですけど、この点において、水道事業と学校給食に対する事業とした理由、この理由をお聞きをしたいと思います。

3点目に、学校給食の賄材料費と物価高騰によるもんだというふうにされているものなのですが、今回の補正において算定されている額、これについては、実際には専決処分という形なんで、既に対応されていると思うんですが、市として、想定
の補正の対応期間ですね、これはいつまでの分だということで計上されているのか、
この点をお聞きしたいと思います。

○福山議長 答弁願います。

財務課長。

○西浦財務課長 議員ご質疑の1点目と2点目についてお答えいたします。

令和4年8月の国の月例経済報告によりますと、我が国の景気は緩やかに持ち直しているものの、海外景気の下振れがリスクとなっているほか、物価上昇による家計や企業への影響や供給面での制約に十分注意する必要があると基調判断されております。

また、和歌山県の景気状況についても、令和4年7月現在では、国とおおむね同様の基調判断がなされております。本市も同様の状況であると考えておりますが、物価高騰による市民生活への影響についての全容把握は困難であります。原油価格や物価高騰による影響は市全体に波及するものであることから、個人、事業者に幅広く支援が行き届くよう、水道基本使用料の免除、また食材の高騰による影響が大きいと考えられる学校給食に係る保護者負担の軽減について、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、実施する事業といたしました。

以上です。

○福山議長 教育総務課長。

○南教育総務課長 増田議員のご質疑の3点目についてお答えいたします。

令和4年度の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金において、原油価格、物価高騰等、総合緊急対策関連事業が創設され、学校給食に係る賄材料費の高騰分に対して交付されることになりましたので、補正対応したところであります。したがって、本事業の対象期間は令和4年度であり、期間は令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間となります。

○福山議長 再質疑ありませんか。

増田浩二議員。

○増田議員 今後、補正予算ですね、考えていく上で、今回はこういう形になったんですが、市として、今後の支援策というような点なんかは、市として、現時点でどのように考えておられるのでしょうか。

○福山議長 答弁願います。

財務課長。

○西浦財務課長 増田議員の再質疑にお答えいたします。

基本的に、臨時交付金を活用して実施する事業に関しましては、先ほど述べたような考えのほうで、実施事業の決定をしていきたいと考えております。各所管課が実情に応じた柔軟な事業の行えるような給付金でございますので、そちらのほうは、その時期によって対応していきたいと考えております。

以上です。

○福山議長 再々質疑ありませんか。

(なし)

○福山議長 続きまして、議案第52号の質疑をお願いいたします。

増田浩二議員。

○増田議員 52号については、先ほどの51号と関係するんですが、水道基本料金のほうに活用がされるという部分の中で、今回、水道の基本料金の免除というものが行われるわけです。この水道の免除期間というのは、いつまでなのかという点、この点だけお聞きをしたいと思います。

○福山議長 答弁願います。

上下水道業務課長。

○伊野部上下水道業務課長 質疑にお答えいたします。

本市の水道事業につきましては、2か月ごとの検針及び請求を行っており、偶数月の検針エリアと奇数月の検針エリアに分かれてございます。

水道基本料金の免除につきましては、偶数月の検針エリアでは、10月検針分の9・10月分、11・12月分、1・2月分の6か月分を、奇数月の検針エリアでは、11月検針分の10・11月分、12・1月分、2・3月分の6か月分をそれぞれ実施いたします。

なお、今回の免除につきましては、公的施設を免除対象から外してございます。

○福山議長 再質疑ありませんか。

(なし)

○福山議長 続きまして、議案第53号の質疑をお願いいたします。

増田浩二議員。

○増田議員 53号の職員の育児休業等に関する条例については、3点お聞きをしたいと思います。

この条例の中で、第3条の2という部分で、条例で定められる期間というのが57日とされています。この点で、改正前ですね、改正前は何日だったのかという点と、この条例において、職員の育児休業等でどのような改善が図られるのかという点、この点をまずお聞きしたいと思います。

2点目に、第10条というところで、育児休業等の計画書の申出という部分がこれまで必要だったんですが、この条例では育児の短時間勤務計画書の申出に、というふうに変更されるわけなんですけど、これはどういうような点でこういうふうに変えられる、国のほうでそういう名称変更等があったのかどうか、その辺も含めて、変更される理由、この点をお聞きしたいと思います。

それと、3点目については、条例全体の中で、職員の育児休業等で改善される点、この点についてはどのようなものが改善されるというふうになるのかという点、この点をお聞きしたいと思います。

○福山議長 答弁願います。

総務課長。

○木村総務課長 増田議員のご質疑にお答えいたします。

まず1点目、これまで第2条の5で57日と定めていたものを育児休業法が改正されたことにより、今回、第3条の2で57日と定めたもので、この期間については変わりはありません。また、法改正により、子の出生後57日の期間内にこれまで1回取得可能であった育児休業を2回取得することが可能となってございます。

次に2点目、現在の育児休業等計画書は、育児休業と育児短時間勤務、それぞれの申請が可能な様式としておりましたが、育児休業については、再度の取得について計画書の提出が不要となり、育児短時間勤務の申請のみ必要となったため、育児短時間勤務計画書に変更となったものでございます。

続いて3点目、今回の条例改正については、主要な点が育児休業法で改正されており、それに付随する部分の改正となっております。今回の改正の趣旨は、仕事と育児等を両立できるようにするため、出生直後の時期における柔軟な育児休業の枠組みを創設し、育児休業の分割取得を可能とするものでございます。

○福山議長 再質疑ありませんか。

(なし)

○福山議長 続きまして、議案第54号の質疑をお願いいたします。

増田浩二議員。

○増田議員 54号、4年度の補正予算なんですけど、この点で幾つかお聞きをしたいと

思います。

先ほども若干あったんですが、土地の調査業務委託料というものがあるんですが、場所については、先ほど若干お聞かせいただきました。ただ、根来の山際の381ですか、この場所ですね、場所そのもの自身、大体どの辺の場所なのかという点、少し分かるようにちょっと説明をしていただきたいのと、調査をしなければいけない理由ですね、先ほども若干あったんですが、改めて、なぜ調査しなければならないのかという点、再度改めてお聞きをしたいと思います。

それと、2点目の工事請負費、これ1,500万円、これについての場所と工事内容、同じ関係する部分なのかどうかという点も含めてなんですが、1,500万円という工事でどんな工事をされるのかという点、この点をお聞きしたいと思います。

もう1点は、合併浄化槽についての差額分を返還するという説明もございました。これの返還する相手先ですね、相手先がどこなのかという点と、平成29年度から令和3年度分まで返還するというふうにされているんですが、なぜ平成29年度から令和3年度まで返還しなければならないのかという、この理由についてお聞きをしたいと思います。

○福山議長 答弁願います。

財務課長。

○西浦財務課長 議員ご質疑の議案説明書8ページの1点目と2点目について、一括して回答いたします。

対象場所は、岩出市根来381番2、財産台帳にございます山際運動場でございます。現在、未利用地で、売却に向けて取り組んでいるところです。未利用期間が長期間にわたり、現在は外見からも廃棄物が確認できる状態となっていることから、当該廃棄物の除去及び処分並びに敷地の整備費用として1,500万円を計上いたしました。また、土地の売却には売主が土壤汚染の責任を負うことになるため、土壤調査委託料についても、併せて計上しております。

以上です。

○福山議長 生活環境課長。

○牧野生活環境課長 ご質疑の2番目についてお答えします。

返還する相手先につきましては、国庫補助金であるため、環境省でございます。

次に、平成29年度から令和3年度まで返還しなければならない理由はについてですが、合併浄化槽設置整備事業は、循環型社会形成推進交付金交付要綱に基づき、交付期間がおおむね5年間とされており、本市では交付期間を平成29年度から令和

3年度までの5年間として、国庫補助を受けております。

当初計画では、5年間で設置基数800基、交付対象額9,356万5,000円としておりましたが、公共下水道整備計画区域の進捗状況等から、令和元年度に設置基数を629基に、交付対象額7,357万3,000円に、それぞれ下方修正いたしました。

さらに設置基数の減少が進んだことから、令和2年度、3年度は、同交付金を受入れを行わず、交付金受入れ総額が4,475万8,000円となりました。

令和2年度、3年度で、令和元年度までの過剰金の年度間調整をいたしましたが、結果として最終実績が303基となり、実績額も3,473万4,000円となったため、差額1,002万4,000円を返還するものでございます。

○福山議長 再質疑ありませんか。

増田浩二議員。

○増田議員 土地の土壌調査関係なんかについては、場所なんかについても聞かせていただきました。根来の小学校の道をちょっと上がっていった右側のほうだと思うんです。この土地については、以前から有効活用すべきではないのかという点なんかも質問もさせてもらったこともあるんですが、先ほどのときには、不法投棄というようなことも言われていたんですが、この点についての、今の時点で、どのようなものが不法投棄されているのか。そして、その危険性というのがどのような危険性というものなどがあるのかという点なんかについては、市としてどのように考えておられるのかという点と、1,500万円の工事ですね、この工事については、不法投棄されないような、そういうような工事になると思うんですが、この工事については、どのような工事をされるのか、この点についてちょっと再度お聞きをしたいと思います。

○福山議長 答弁願います。

財務課長。

○西浦財務課長 増田議員の再質疑にお答えいたします。

現状、不法投棄かどうかの確認は取れておりませんが、現地踏査を行った結果、恐らくアスファルトの殻、あとはコンクリートの殻等が確認できる状態でございます。

工事費の内訳でございますが、試掘も兼ねまして、そういったものの調査等を行った上で、殻の撤去及びその後の整地のほうを計上させていただいております。

以上です。

○福山議長 再々質疑ありませんか。

(な し)

○福山議長 これで、日本共産党議員団、増田浩二議員の質疑を終わります。

以上で、議案第51号から議案第57号までの議案7件に対する質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第51号から議案第57号までの議案7件は、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

~~~~~○~~~~~

○福山議長 以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。

次の会議を9月13日火曜、午前9時30分から開くことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○福山議長 ご異議なしと認めます。

よって、次の会議を9月13日火曜、午前9時30分から開くことに決しました。

本日は、これにて散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

散会

(11時02分)